

総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ
社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会省エネルギー判断基準等小委員会
合同会議（第9回） 議事要旨

1. 日時 平成28年12月9日（金）10:00～12:00

2. 場所 経済産業省 別館944会議室

3. 出席者

<省エネルギー判断基準等小委員会>

坂本委員長、清家委員、秋元委員、鈴木（康）委員、澤地委員、鈴木（大）委員、高井委員、野原委員、前委員

<建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ>

川瀬座長、田辺委員、中村委員、山下委員

友澤オブザーバー、岡田オブザーバー、明德オブザーバー、奥田オブザーバー、半田オブザーバー

4. 議題

①建築物省エネ法に基づく住宅事業建築主基準（住宅トッパーナー基準）について

②建築物省エネ法の規制措置に係る政令等の内容について（報告）

③適合性判定等に係る手続きの運用について

④その他

5. 議事要旨

4. 議題について以下のとおり審議が行われた。

議題①・②・③

資料2～資料6について事務局より説明を行ったところ、議題①について、原案のとおり承認することとなり、その他の議題について意見を伺った。

なお、資料に関する主な意見は以下のとおり。

- Z E Hの2020年度の普及目標及びその実現に向けたロードマップもある中で、住宅トップランナー制度に関し、目標年度となる5年後やそれ以降に向けた姿を示してほしい。
- 住宅を購入する消費者に、住宅の省エネ化によってエネルギーコストが少なく済むことや健康上のメリットなどの価値を認識してもらうよう広報に努めて欲しい。
- 省エネ性能を顕在化できるBELSや基準適合認定マークといった表示制度について更なる周知が必要。
- 来年4月からの省エネ基準適合義務化に向けて、行政庁等に対する周知を徹底して欲しい。
また、適合性判定時の手続きの際の設計費用・審査費用等のコストアップの可能性について把握と周知が必要。
- 2030年の省エネ目標達成に向けて、既存建築物の省エネを進めていくことは引き続き重要。